

『亀山マル経スピーディサービス』のご案内

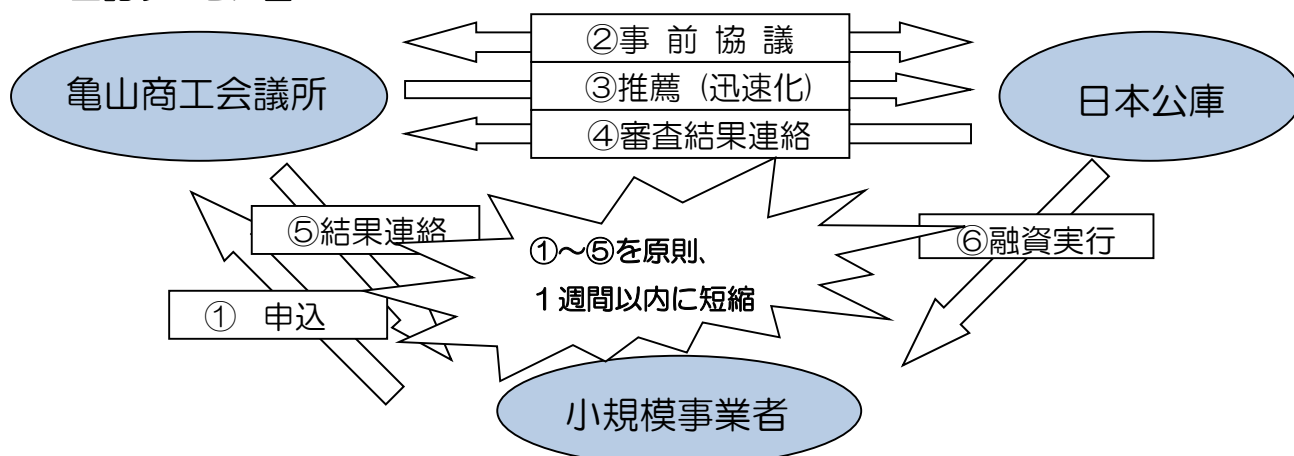
1 「亀山マル経スピーディサービス」とは？

『亀山マル経スピーディサービス』とは、当所が推薦する国の制度融資のマル経貸付について、一定の要件を満たす小規模事業者であれば、亀山商工会議所と日本政策金融公庫が連携・協力し、従来よりもスピーディ（原則、1週間以内）に融資結果をお伝えするという取り組みのことで

2 上記サービスのポイント

- 亀山商工会議所へのお申込から、**原則、1週間以内**に、審査結果をお知らせします。
- 月1回の**申込を随時**とし、下記の要件を満たす同企業は、当所の**審査を迅速化**します。
- 日本政策金融公庫の審査は**専任担当を配置**し、推薦書類到着後、**原則翌日までに決定**します。

《上記サービス図》



《「亀山マル経スピーディサービス」の概要》

	内容
対象者	亀山商工会議所で一定期間以上の経営指導を受け、マル経融資の取引があるなど、経営内容を随時把握できる方で、亀山商工会議所の推薦を受けた方
融資限度額	2,000万円以内（但し、1,500万円を超える場合は別途条件があります）
利率	1.35%（固定）（平成26年11月13日現在）
担保保証人	無担保・無保証人
主な特徴	○審査結果は御申込みから、原則、1週間以内にお知らせいたします。 ○申込は随時受付いたします。

*なお、上記サービスについてのご利用・ご相談など、詳しくは亀山商工会議所（Tel：0595-82-1331）までお問い合わせください。

亀山商工会議所 “会員限定” 特別融資紹介制度

『亀山スピーディ融資』のご案内

当所では、会員融資紹介制度『亀山スピーディ融資』のお取扱いを開始以来、これまで多数ご利用頂いております。
当所と㈱日本政策金融公庫との連携で、当所会員限定にて迅速にお審査いたしますので、お気軽にご利用ください。

【本制度の特徴】

- ◇無担保で最大2千万円までの事業資金のご相談に対し、お申込み頂く会員企業の概要を日本政策金融公庫へ正確に情報連絡することで、スピーディに対応し、審査期間を短縮します。
- ◇本制度融資は、保証料不要で、低金利、固定金利なので、安心してご利用頂けます。

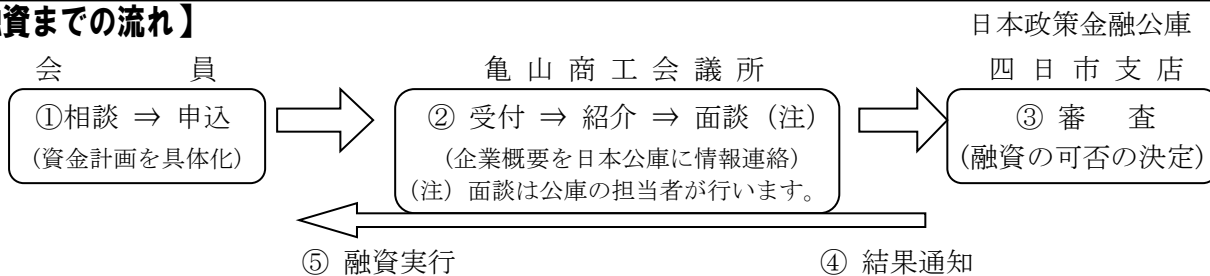
【申し込み条件】

◇亀山商工会議所の会員であり、会費を完納していること。（但し、特別会員等の方は、別途ご相談下さい。）

【申し込み方法】

- ◇亀山商工会議所へお電話(TEL 82-1331)か、下記の相談票をFAX(82-8987)送信して下さい。
若しくは下記の申し込み時の必要書類等をご準備のうえ、当所 中小企業相談所までご提出下さい。
- ◇面談は、原則、亀山商工会議所（毎月第2火曜の定例相談日）ですが、相談者のご都合等によっては、随時、日本政策金融公庫 四日市支店にて直接ご面談を行います。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。
- *申込時の必要書類：1. 直近2期分の決算書、申告書 2. 直近の試算表(決算後6ヵ月以上経過の場合) 3. 見積書、カタログ等(設備資金の場合) 4. 借入明細書(借入金がある場合) 5. 登記簿謄本(法人企業)等
- *尚、本紹介制度は融資を確約するものではありません。日本政策金融公庫の審査結果等によっては、ご希望に沿いかねる場合がありますので、予めご了承下さい。

【ご融資までの流れ】



亀山商工会議所 〒519-0124 亀山市東御幸町39-8 TEL (0595) 82-1331 FAX (0595) 82-8987	日本政策金融公庫 四日市支店 〒510-0088 四日市市元町9-18 TEL (059) 352-3121
---	---

亀山商工会議所 中小企業相談所 行
 FAX (0595) 82-8987 『亀山スピーディ融資 ご相談票』

右の該当する番号に○印を付して下さい。	1. 申込を検討。 2. 担当者から連絡が欲しい。 (相談内容:) 3. 融資資料が欲しい。 4. その他 (具体的に:)
企業名(氏名)	()
住所	〒 —
電話番号	() —
ご意見・ご要望等 (具体的に)	